

広報

かわにし

昭和52年 12/10 No. 232

人口の動き	
12月1日現在	
男	5,139 (+6)
女	5,193 (-8)
計	10,332 (-2)
世帯数	2,350 (-2)
()内は前月比較	

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 定価 1部5円 印刷 白南風社

バッチリ... 冬への備え

今までのほぼ2倍の作業能力をもつ
ロータリー除雪車が届いて、町の除雪態勢
は一段とアップしました。
春以来、休んでいたそれぞれの機械も
すべて整備完了。先月28日に関がれた
除雪協力会をバックボーンに冬への備
えはバッチリと整いました。

12月の休日救急医

- 14日 山口医院 2-2174
- 18日 富田医院 2-3269
- 25日 庭野医院 2-2711



12月14日(木) 21日(木) 12月4日(日)

議会報告

教育委員に上村栄一氏を 請願三件も受理

11/22臨時

第七回の臨時町議会が、先月二十二日に開かれました。この議会では、教育委員の任命について同意を求めるとのほかに、条例改正や請願三件などを審議しています。

保安要員の報酬

月八万円に

教育委員は、都合により辞任された元町の馬場下禪氏の後任について任命したいというもので、下平新田の上村栄一氏を任命することに同意しました。

上村氏は、馬場委員の残任期間

(五十三年九月十五日)までお骨おり願うことになっていました。

条例改正は、特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に關するもの一部改正で、この改正で、冬期集落保安要員の報酬が月額八万円となりました。

この保安要員制度は、冬期孤立部落を解消するため、去る五十年から始められたもの、ことに、連

請願は、次の三件ですが、それぞれ細部審査を行うため、関係常任委員会に付託されました。

請願

委員会 細部審査を

隔地の人たちに喜ばれています。これは、県の方針により制度化されたものですが、県の対象から除かれた部落で、とくに冬期間不便な部落については、一部町費により保安要員をお願いしてとるもありません。



10回を数えた

合同しゅん工式 11/25

合同しゅん工式も、回を重ねることしは10回目を迎えました。年々、建設事業への投資額も多くなり、ことしのまとめは約7億3,500万円、継続事業を含めると約8億5,000万円となりました。

これに国、県直営事業などを加えますと、今年度町に投下した事業費は、およそ22億円というぼう大なものになります。

ことしも、合同しゅん工式の席上、米多収穫共進会の表彰が行われました。

天候に恵まれ、近代的機械化農業も軌道にのって、近年にない豊作の結果があらわれています。

多収賞は次のとおりです。

- 1位 下島生産組合 トドロキワセ 668Kg
- 2位 伊友生産組合 アキニシキ 645Kg
- 3位 木落生産組合 アキニシキ 643Kg

努力賞

- 1位 高坪生産組合 630Kg
- 2位 南部生産組合 628Kg
- 2位 原田生産組合 628Kg

(品種は全部トドロキワセ)

また、個人の部では高倉の高橋弥太郎さんが、コシヒカリ535Kgで奨励賞を受けました。



受け取り ましよう 「公給領収証」

忘年会や新年会のシーズンを迎えました。ご存知でしょうか、料理屋などで飲食をした場合、料理飲食等消費税がかかるとなっています。

この税金は、飲食をした代金の十パーセントを、新潟県が徴収するもので、県の大きな財源になっています。(利用金額が少なければ税金はかかりません。)

税金の控除対象に!!
ことし一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をすると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。今年度は、年末調整の月です。今月は、年末調整の月です。から、該当者は、この手続きを忘れずしてください。

（上）受益者を代表して謝辞をのべる下原の須藤寛蔵さん。
（下）多収獲共進会受賞者の皆さん。

“農振”指定から7年

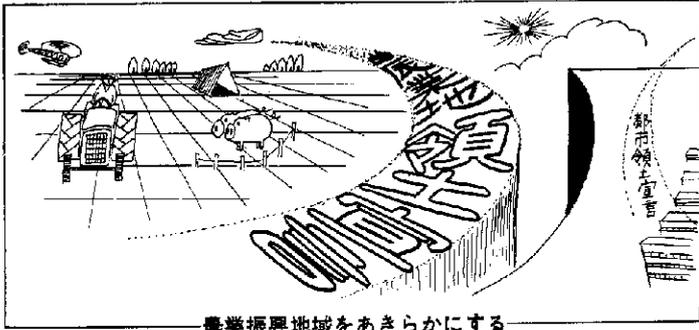
農用地区域の洗いなおし が必要に...

農業振興地域制度とは

農業が思わしくないから、田んぼや畑をどんどん商工業地や宅地などにかえてしまおう……。もし、こんな考えが全国に広まったら、いったい日本の将来の食糧はどうなるのでしょうか。

来年以降は、再び大規模な生産調整が必要だと議論をされていいますが、生産調整というのは、ほんの一次的なこと、長い目で見た場合、国民食糧の安定供給ということは、なほさらにできない大きな問題なのです。

農地は農地として守りましよう。そして、農業をもっともっと近代化し、将来における食糧の確保に努めましよう。こんな方針のもとに、国では昭和四十四年に農業振興地域制度を作りました。この制度を略して、農振と呼んでいますが、私たちの町でもこの農振をとり入れてから、すでに



農業振興地域をあきらかにする

に七年が経過しています。

この制度の指定を受けると、農地を他のものに転用する場合、一定の手続きが必要となり、わずらわしい面もありますが、しかし、一面では、町の農業振興に大きな貢献もしています。

例えば、このおかげでできた事業は、県営のは場整備事業や第二次構造改善事業など、そして、今また進められているモデル事業や地域農政特別対策事業など、農業を発展させるための大きな事業が行われているのです。

ところで、この農振制度をとり入れた時期と今日では、社会的にも経済的にも、大きく変わってしまいました。計画したことが実情にそぐわない部分が多くなったのです。

そこで、このほど、もう一度農振計画の練り直しと、農用地区域の線引きのし直しをすることになりました。

農用地区域とは

川西町は、全町が農振地域に指定されています。

総面積は七千四百十六ヘクタール、このうち、農地といわれる部分は二十五パーセントにすぎません。このうちでも、これから農地以外のものに転用される部分がありますが、他に転用されるものを除いて、町が確保しなければならぬ農用地として指定するのが農用地区域といわれるものです。

この農用地区域の指定を受けないと、土地改良事業や二次構、地域農政特対などの事業をすることができません。

ができません。

農用地区域の指定を受けて不利になる(？)点といえば、農業以外の目的に転用することができなくなるということでしょう。しかし、これは、優良農地を守るという農振制度の趣旨からは、当然のことといえましよう。

改正が

必要なわけ

先程もふれましたが、私たちの町が農振の指定を受けたのは、今から七年前でした。

この間、皆さんからの除外申請にもとづいて、毎年毎年計画を變更してきましたが、社会情勢の変化などもあって、全面的に見直しが必要となりました。

実情にそぐわない部分の是正と、また、町の今後の計画もおりこんで、農用地区域の線を引き直す必要が生じたのです。

線引きのための 町の方針

(1)これまで農用地区域として指定した面積と、ほぼ同じ面積を農用地として指定します。内容や場所などに多少のちがいはあっても、今皆さんが耕作している農地は、ほぼ農用地として指定されると思ってください。

(2)今まで農用地区域から除外されていた農業用施設用地(ライスセンターや育苗施設用地等)も法改正により含めることになり

ました。

(3)単純休耕で原野のようになった田も農用地区域に含めます。
(4)今後、農用地となる可能性のある場所は、山林、原野でも農用地区域にすることがあります。

皆さんへの お願い

お願い

農用地区域に含める土地を明らかにした図面を、今月中には農振協議会委員を通じ、皆さんから見ていただきます。

その農用地区域に含まれた農地を、他の目的に今後使いたい計画があるときは、委員のところにあ

木島の小林さん 善行表彰を受彰



あたられるなど、献身的な活動を続けておられます。

☆

先月三日行われた県政功勞、一般功勞の知事表彰の席上、木落の和久井精一さんが、一般功勞者(地方自治)として表彰されました。和久井さんは、昭和二十一年に橘村議会議員に当選以来、本年八月まで連続して議員活動に従事。この間、町議会議長や、県町村議会議長会の理事などの要職につかれています。

☆

交通事故の絶滅運動、献血運動への協力、そして、小中学生の健全育成のために、幅広く率仕活動が続いている木島の小林健三さんは、このほどその善行が認められ、日本顕彰会(会長笹川良一)から表彰されました。
小林さんは、人一倍率仕の念が強く、子どもたちのためには小さな親切運動の模範として、また、毎日のごとく街頭での交通指導に

る除外申請書に記入して提出していただきます。これは、大切なことですのでまちがいのないようお願いいたします。

ことに、農用地への植林、宅地への転用といったことは、むずかしい規制もありますので、委員の皆さんにご相談をお願いします。こうして、農用地区域の線引きができあがると県に報告しますがそれ以前に、役場で皆さんから確認していただくための縦覧を行います。

今のところ、来年の二、三月ごろ縦覧の予定ですが、自分の予定したものがあっている場合は、そのときに異議申立てをすることができます。

サラリーマンの税金精算

年末調整の月です！

十二月はサラリーマンにとって年末調整の月です。サラリーマンのほとんどの方は毎月の給料から、所得税を差し引かれていますが、この税額は、あくまでもその月々の給料について計算されたものです。

そこで、一年分の所得に対する税額を正しく計算するため、ことし最後の給与を受けるとき、①年中途での出生、結婚、就職など扶養親族等の増減、②一年間に支払った生命保険料や損害保険料、③住宅取得控除として勤務者から通知のあった金額……などがいっしょに精算されます。

年末調整の結果、それまでに差し引かれた税額が年税額に比べて多くなっている場合は税金が戻り、逆に、少ない場合は納めることとなります。

大部分のサラリーマンは、この年末調整によって、ことし一年間の納税が完了し、改めて確定申告をする必要はありません。しかし災害や盗難にあった人、多額の医療費を支払った人などは、確定申告によって税金の還付を受けることができます。

とができます。

なお、給与の年収額が一千万円を超える人、給与所得及び退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円を超える人、二か所以上から給与を受けている場合で一定の要件にあたる人などは、確定申告をしなければなりません。確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。

善意をありがとう

川西高校から 文化祭の収益金ほか

川西高校三年二組の皆さんから文化祭の収益金五千七百五十円を、寺尾の小林正一さんから、父軍平さんの香典返しとして二万円を、いずれも社会福祉にご寄付いただきました。

青木さんから

書籍九冊を

田戸から埼玉県越谷市に転居された青木喜八さんから、総合センター図書室にて、図書九冊の寄贈がありました。

年賀状は20日までに
せつかくの年賀状です。できる限り元旦にいたただきたいので、お早くとも二十日までには出しませんか。

題名の一部を紹介しますと、◎大陸文化と青銅器、◎生活綴方成立史研究、◎学校内部規程の研究など、いずれも昭和三十年前後に発行されたものです。ご覧になりたい方は、センター図書室まで。

農業共済シリーズ……⑧

30周年を迎えた共済事業

農業共済事業が生まれたのは、戦後間もない昭和二十二年十二月十五日、それまでの農業保険法から「農業災害補償法」と名前をかえてから三十年が経過しました。

農政の方向をしめす

共済制度

農業政策の中での共済制度は、そのときどきの農業情勢や農政の方向を敏感に反映し、幾多の改正をしながら今日まで歩んできました。

皆さんの要望に

応じた制度に

このように、農家の皆さんに大共済制度で、まかといって、まだ完全なものでないことも事実です。

いかに保険事業とは

時代に対応した制度の見直しと農家の皆さんの需要に見合ったものでなければなりません。

皆さんに掛金負担をお願いしている以上、農家の保険機能としての期待に応えなければならないでしょう。

日の米過剰時代と姿をかえています。

同じように、農業共済制度も保護政策としての役割から、本来の補償制度の充実へと発展しながら、農業そのものを守る方向へと進んできました。

また、農家の経営内容が複雑化していますが、特定の農家にのみ片寄った制度であってはならないわけです。

補償から

損害防止へ

ここで、ちょっと過去三十年間の共済事故記録をみてみましょう。大部分の農家が被害を受けたといわれる大災害は、昭和二十八年、三十三年、そして昨年と三回発生しています。

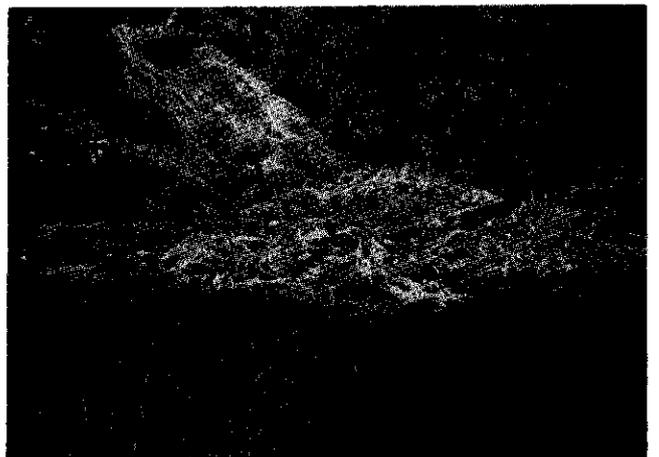
また、半数程度の農家が被害を受けたのは、二十年代に三回、三十年代にも三回、四十年代には一回と七回を数え、大災害と合わせると実に十回、三年に一回の割合で発生していることになりました。しかし、近年は、生産基盤の整備や耕種技術の向上などから、災

三係から

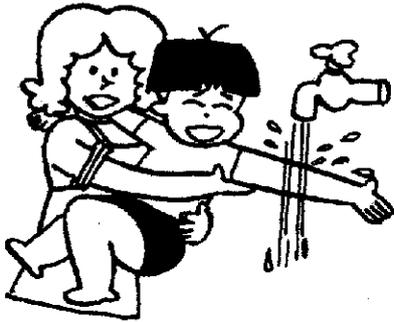
農業共済では、水稲、蚕繭、家畜、建物、農機具共済のほかに、病害虫防除などを通じて、農家経営の安定に、少しでも役立つように考えています。このシリーズを通じて、ご意見をお寄せいただければ幸いです。



(▲共済制度では防除機具の充実にも力を注ぎます)



(▲土砂くずれなど危険な所も共済対象に……)



知っておきたい

私たちの日常生活で突然目の中にゴミが入ったり、ヤケドをすることがあります。症状が重いときは、当然病院へ行くことになりませんが、その前に家族が正しい応急手当をしておくと、軽くなる場合が多くあります。たれでも簡単にできる応急手当

家庭での応急手当

- 目にごみや薬物が入ったら
 - 小さなお子さんは、すぐ目をこすりたがりますが、それが一番いけません。目の表面にキズができたり、あとでとりかえしのつかないことになります。
 - 静かに目を閉じて涙が出てくるのを待ち、涙といっしょに流れ出るのを待ちましよう。
- それでもダメな場合は、洗面器に水を満たし、その中でまばたきすると大抵いとれます。
- それでも、まだゴロゴロするときは、薄いホーサン水をたっぷり浸したガーゼでいいねいに洗い流します。
- 酢や石けん水、天ぷら油などの液体が入ったときは、水道の水を流しながら目を洗ってください。
- ハヤケドをしたら
 - 大急ぎで水につけ、どんどん冷やして熱をとります。手足などは水道を出しっぱなしにして冷やします。

酒田節の保存会が誕生

十月に公民館から、芸能保存会(仮称)をつくりたいと呼びかけていましたが、このほど、その第一号が誕生しました。酒田地区に古くから伝わる盆踊り歌、酒田節の保存会がそれぞれです。

会長以下、それぞれの分掌を決めた酒田節保存会では、機会をみて三階節や甚句など、同地区に伝わる歌や踊りについても、保存普及したいとはりきっています。

また、天神はかし、千手ろこうについても、保存会結成のため世話人が奔走しており、酒田節に続く気運が高まっています。

冬の交通事故防止運動

12.1 来年 1.10

スリップ事故に注意しましょう!

11月の交通事故発生件数

累計	20 (4)	24 (3)	2 (2)	1 (2)	18 (3)
死者	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
重傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
軽傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
酒酔	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
酒気	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)

()内は前年件数

戸籍の窓から

うが声ーおすこやかに

- 丸山 卓文 満 長男 高原田
- 五十嵐 智之 勝一 長男 野口
- 丸山 順一 良雄 長男 高原田
- 高橋 裕也 久男 二男 赤谷
- 田口 京子 勇 二女 木落
- 清水 正憲 正夫 二男 学校町
- 数藤 歩 章 長女 沖立
- 小林 一則 丈夫 長男 中仙田

たかさごーご田満に

- 新太郎 須藤 哲也 仁 田
- 新太郎 須藤 千代子 仁 田
- 新太郎 中村 孝士 坪 山
- 新太郎 野口いと子 堀 玉
- 新太郎 柳 和雄 東 寺
- 新太郎 村越 美恵子 野 口
- 新太郎 清水 節雄 学 校
- 新太郎 鈴木ノリ子 中 里
- 新太郎 柳 一秋 中 島
- 新太郎 内山 房子 新 田
- 新太郎 小熊 健治 上 野
- 新太郎 小熊 裕子 上 野

昇天ーごめい福を祈る

- 新太郎 半田 重行 室 島
- 新太郎 高橋 千代治 高 倉
- 新太郎 丸山 マサ 下 原
- 新太郎 北村 辰三 山 野
- 新太郎 田口 チヨ 木 落
- 新太郎 関口 セキ 神 社



太田白南風選

赤谷 高橋 笑子
切干の香るむしろの温みかな
桔梗の鉢の名札も古びたる
小豆がゆ祖母の作りてえびす講
嗜み切れぬもの恐ろしや聞の汁
えびす講え出稼ぎに行く仕度
汗ばみて小春の庭に豆を打つ
冬の声枯野を渡る風となり

松風園 南雲 文峯

葉を散らし冬木となりて風よぎる
小春日やどつと片付く洗い物
初霜や連葉すずに雪を置く
上野 入沢 宏子

大げやき冬日に枝をひろげ立つ
霜がれの庭山茶花の紅一つ
道遠し夕日の中の落葉踏み
落葉散る音にかまればゆるる
小白倉 江口 圭子

土の香の強き百合の根掘りすすむ
秋晴の空一とすじに飛行雲
三領 高橋たかし
冬枯野我影長し日短し

赤谷 登坂 酔月
返り咲く桜も添えて活けてあり
句が出来たらよく眺み直してみ
ること。他人が読んでよくわかる
句にすること。感情だけを言葉に
出そうとする。失敗する。例えば
春江さんの原句「落葉散る音にか
こまれ我を知る一下五の感情はそ
の中に佇んでいた」ということで自
然の中に置かれた自分、かすかに落
葉の散る風情等それらの感情がこ
中から溢れてくるように留意する。

ハンターの皆さんへ

ハンターの皆さん、猟銃などによる事故には、くれぐれもご注意ください。また、この期間中は、発砲による電話ケーブル線故障が多発しています。電話ケーブル周辺及びケーブルに向かつての発砲は、絶対しないようお願いいたします。